| H24年度 | | | A | 農業生産活動等として取り組むべき事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

H24年度			A	農業生産活動等として取り組むべき事項																													農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項																				
				B 耕作放棄の防止等の活動												C 水路、農道等の管理			D 多面的機能を増進する活動														E 農用地等保全体制整備						F A要件										G B要件		H C要件	I 加算措置			
集落協定名	協定面積（㎡）	交付金額（円）	集落マスタープラン	①賃借権設定・農作業の委託	②既耕作放棄地の復旧	③既耕作放棄地の林地化	④既耕作放棄地の保全管理	⑤農地の法面管理	⑥農用地への柵、ネット等の設置	⑦限界的農地の林地化	⑧簡易な基盤整備	⑨土地改良事業	⑩自然災害を受けている農用地の復旧	⑪地目変換	⑫その他	①水路の管理	②農道の管理	③その他の施設の管理	①周辺林地の下草刈	②土壌流亡に配慮した営農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿（グリーン・ツーリズム）	⑥景観作物の作付け	⑦魚類・昆虫類の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゅう肥の施肥	⑪拮抗作物の利用	⑫合鴨・鯉の利用	⑬輪作の徹底	⑭緑肥作物の作付け	⑮その他活動	①農地法面、水路・農道等補修・改良	②既耕作放棄地の復旧又は林地化	③農作業の共同化又は受委託等	④自己施工の箇所、整備内容、受益農地	⑤農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	⑥その他将来に向けた適正な農用地保全に必要な事項	①協定農用地の拡大	②機械・農作業の共同化	③高付加価値型農業の実践	④地場産農産物等の加工・販売	⑤農業生産条件の強化	⑥新規就農者の確保	⑦認定農業者の育成	⑧多様な担い手の確保	⑨担い手への農地集積	⑩担い手への農作業の委託	①集落を基礎とした営農組織の育成	②担い手集積化	①集団的かつ持続的な態勢整備	①規模拡大加算	②土地利用調整加算	③小規模・高齢化集落支援加算	④法人設立加算
26 永十	183,268	3,848,628	○				○	○								○	○							○												○																○				
27 久保	398,417	8,366,757	○				○	○			○					○	○					○	○	○										○																		○				
28 横枚	277,513	5,827,773	○				○		○							○	○										○							○																		○				
29 柚の木	244,355	5,131,455	○	○			○	○	○			○	○	○	○	○	○		○					○				○	○	○	○	○		○		○			○														○				
30 平石	471,338	9,898,098	○					○	○							○	○		○					○										○		○																		○				
31 渕5区	600,954	12,620,034	○					○	○							○	○											○											○														○				
32 富	168,882	2,847,811	○				○	○								○	○		○					○				○				○		○		○																		○				
33 八久保	137,023	2,877,483	○					○	○							○	○							○										○					○														○				
34 井手下	342,848	6,347,450	○				○									○	○							○		○								○																			○				
35 高津原	292,412	6,140,652	○					○	○							○	○		○															○		○																		○				
36 影戸	224,141	4,706,961	○						○							○	○		○					○										○					○														○				
37 瀬口	271,277	5,696,817	○					○	○							○	○							○	○									○					○														○				
38 並柳	386,259	1,158,777	○	○			○									○											○																														
39 下津々良	202,247	3,397,749	○					○	○							○	○		○																																						
40 下石武	38,322	643,809	○	○				○								○	○		○					○										○																			○				
41 七蔵司	70,783	1,486,443	○				○	○	○							○	○		○															○																			○				
42 下武宮	99,952	2,083,236	○					○								○	○							○										○																			○				
43 渕6区	502,409	10,550,589	○						○							○	○							○										○						○				○												
44 幸野	236,138	4,958,898	○	○				○	○							○	○							○				○						○	○	○																	○				
45 阿鉢小倉野	171,316	2,878,108	○	○				○								○	○		○																																						
46 北田代	80,749	1,356,583	○				○	○	○							○	○							○																																	
47 北大津留	98,862	2,076,102	○	○			○									○	○		○															○		○																		○				
48 みの草	300,288	6,306,048	○				○	○	○							○	○							○										○																			○				
49 橋爪	197,042	3,864,427	○				○	○								○	○							○										○																			○				
50 渕7区	231,375	4,858,875	○	○												○	○							○		○		○						○					○														○				
51 宇南水足	161,472	3,390,912	○					○			○					○	○		○					○										○																			○				

| H24年度 | | | A | 農業生産活動等として取り組むべき事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |